

令和6年度小平町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

小平町では水稲、大豆・小麦・そば等の畑作物、肉用牛を導入した複合経営が進んでいます。その為、水稲においては水田としての水張り面積を確保をする為、備蓄用米、WCS用稲、飼料用米、加工用米、輸出用米の計画的、安定生産・販売を図る事が必要不可欠です。

しかしながら、府県産米との競合や外食産業の需要の減少による米価不安定・労働力不足・農業者人口の高齢化を起因とする離農が近年顕著となり、農業者人口の維持・拡大も喫緊の重要課題となっています。その中であって、地域の農業生産額を高めていくためには、水稲作付けと並行して畑作物の安定的な収量、品質の向上、地力の継続的な増進、耕種的な農地の改善及び、圃場の基盤整備による作業効率向上を図るとともに農作業受託組織の集約的な育成支援を継続的かつ迅速に取り組み5年に1度の水張りローテーション体系の構築にも取り組んでいかなければなりません。

また、地域の高齢化の中で、新規就農者の耕種栽培体系算入に対して初期投資が過大となりかねないことから小面積でも経済性の高い野菜等の維持も必要と考えており、特に施設園芸型の作物の振興を行ってまいりましたが水稲・畑作物経営面積の大規模化と同時に管理作業が重なることから労働力が不足し、新規生産者や栽培面積の拡大が進まない現状にある為、施設にあつては果菜類、花き類、露地にあつては加工用野菜へ力を入れ収益の向上を図っていかなければなりません。

販売においても生産者・行政・農協が連携した中で恒常的な販売販路の開拓・拡大に向け農畜産物のPR活動への取り組みが必要です。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

小平町は、中山間地域特有の小区画不整形な圃場が多く、団地としてのまとまりも小さく、地形的に大規模機械化経営の育成は制約が多いのが現状です。

このような中、効率的かつ安定的な農業経営を継続・育成を図るため、高品質米の生産を主としながら、土地利用型作物である麦・大豆の生産力強化のほか、経営規模に応じて、野菜や花きといった施設園芸による高収益作物を取り入れながら経営の安定に努めることが肝要となります。

特に、転作作物の主体である麦・大豆については、重粘土壌により透排水性に難があるため収量が低いいため、関係機関の指導のもと子実用トウモロコシを作付けを行い圃場物理性の改善に取り組み、収量・品質の向上を図らなければなりません。

また、水稲の労働力軽減と低コスト生産の確立・水張り面積の維持の面でも、農作業受託組織の集約的な育成及び協業化支援を進め、WCS用稲・飼料用米を直播栽培技術の向上を図りながら、圃場排水性の向上と労働力軽減に努めなければなりません。

あわせて、飼料用作物の更新を促し収量・品質改善、作業効率の向上の為、団地化推進を図るとともに圃場条件を鑑みた中での畑地化支援事業への誘導も必要です。

施設園芸については、特色ある作物としてアイボリーメロンやトルコギキョウなどの花き類が栽培されており、特に花きについては、より高収益な品種の選定のほか、高品質な花き生産に努め土地の特性を生かし、他産地にはないオリジナリティのある花き栽培への支援をしていきたいと考えています。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

小平町の担い手は年々減少傾向にあり、規模拡大を含め稲作栽培への依存度と当地区における高品質米需要は高いため、水稲を中心に大豆や小麦等の戦略作物を組み合わせ、汎用田を目指すことにより水田を維持していくことを基本とするが、令和7年度末までに地域計画（旧人・農地プラン）を農業者と検討協議を重ね、将来の小平町としてある姿・目指す姿を示すとともに産地として水田利用状況については作付け体系が

数年以上固定化していないかを点検し、状況把握したうえで結果を踏まえ畑地化支援を活用した畑地化を図る。

水稲作付水田と地域・地区毎に即した転換作物作付水田のブロックローテーション体系構築を農業者と協議を進め、担い手の育成はもとより、農地の集約化、簡易基盤整備の推進により、労働力の軽減を図る為、農作業受託組織の集約的な育成支援のほか、スマート農業についても小平町農業の将来あるべき姿を関係官庁からの情報提供を受け、大規模農業・省力化農業に対応する体制整備を地域農業者と検討協議をスタートさせ、インフラ整備を含む小平町スマート農業の確立を図っていかねばなりません。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・水稲面積（水張面積）の維持に向けて高品質米生産による『南るもい米』のブランド定着化。
- ・いもち病等の病害虫対策の推進。
- ・フレコン出荷や箱施肥技術など省力・低コスト化の推進。
- ・無代かき・湛水直播、乾田直播、ドローン散播栽培による省力・低コストに向けての地域対応性の継続検討。
- ・需要に応じた品種の作付け推進。
- ・生産者組織と連携した積極的な販売促進、産地PR活動の取組。
- ・配分数量についてはJAるもい間での数量移動は可能とする。
- ・水張を含めたローテーション体系構築に起因する圃場物理性解消の作業委託環境整備。
- ・水稲栽培（主食用米・備蓄用米・非主食用米共通）に対する中干し期間の延長による温室効果ガス削減（Jクレジット）への取組協議。

(2) 備蓄米 (3) 非主食用米

- ・水稲作付け(水張り)面積維持にむけ備蓄米・非主食用米の安定的な販売、新規需要米の生産。

ア 飼料用米

- ・継続的な飼料分析を行い、品質把握をした中で留萌管内での全量消費を第一とし超過量については他地区への供給も念頭に置いた生産販売を行う為、飼料用米生産農家や畜産農家、関係機関の話し合いにより、飼料用米の需要拡大、畜産物のブランド化を検討。
- ・耕種農家及び畜産農家を対象とした現地検討会の開催や関係機関との連携・情報提供によるコスト削減等検討し、飼料用米に対する理解を促進。

イ 米粉用米

- ・需要要望等に応じた計画的な作付けを行う。

ウ 新市場開拓用米

- ・水稲作付け(水張り)面積維持にむけ輸出用米等の安定的な販売、新規需要米の生産。

エ WCS 用稲

- ・排水不良田でも作付が可能なため、年間を通して栄養価の高いものを安定的に給与。
- ・栽培ステージ毎での飼料分析を行い、小平町内畜産農家飼養の繁殖牛・育成牛への従前からの牧草飼料代替可能性の検討を行う。
- ・麦・大豆等の連作障害を回避。

オ 加工用米

- ・水稲作付け(水張り)面積維持にむけ加工用米等の安定的な販売、新規需要米の生産。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ・収量、品質の向上に向けた地力増進対策、排水対策や輪作、計画生産の推進。
- ・無代かき・直播栽培での土壌物理性改善効果による収量性向上の継続検討。
- ・大豆の実需者との契約栽培の推進、拡大。

- 秋まき小麦の安定生産、品質向上技術の確立。
- パスタ用小麦（北海 259 号：ルルロツソ）の生育調査に基づく安定生産技術普及、販売ブランド力強化。
- 飼料作物の品質把握による良品質化・安定供給・作業効率化に向けての団地化推進。
- 輪作、重粘土土壌の物理性改善としての子実用トウモロコシ普及に向けた栽培の検討。

（５）そば

- 収量、品質の向上に向けた適期栽培計画の推進。
- 地区内における土地条件不利地における土壌改善を含めた作付け。

（６）地力増進作物

- 休閒緑肥等（えん麦・ひまわり）による土づくりを行い、小麦、大豆、子実用トウモロコシの生産性向上（収量・品質・病害による減収予防）への取組振興を図る。

（７）高収益作物

- 振興作物（加工かぼちゃ・スイートコーン・アスパラガス・トマト（ミニ・中玉等）・ピーマン・メロン・いちご・すいか・花き等）の新規就農者参入及び複合経営者、全面転作者への作付け支援。
- 賃貸者の所得確保の受け皿としての生産面積維持、高品質化。
- 小ロット内での産地指定販売へ向けての取組。
- 新品目・新品種、新技術の実証、普及。
- 長期安定契約販売に向けた計画的な作付けの推進。
- 広域的な販売体制の検証。
- 輸送方法の改善による流通経費の低減。
- 少量多品目栽培品の地産地消拡大からの産地PR活動への取組。

（８）水田放牧

- 『おびら和牛』の飼養環境改善の為の水田放牧農家への支援。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	898.0		860.0		860.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	16.3		33.7		35.0	
WCS用稲	37.2		65.8		75.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		1.0	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	251.8		257.7		275.0	
秋まき小麦	182.0		197.6		210.0	
北海259号	21.5		31.5		35.0	
春まき小麦	48.3		28.6		30.0	
大豆	106.7		123.7		135.0	
飼料作物	276.4		340.9		300.0	
・牧草	250.0		301.6		250.0	
・子実用とうもろこし	26.4		39.4		50.0	
そば	9.9		46.3		47.7	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	15.2		15.9		25.0	
高収益作物	7.0		9.8		11.0	
・ばれいしょ	0.1		0.1		0.1	
・スイートコーン	1.2		2.0		2.2	
・南瓜	1.5		2.3		2.5	
・アスパラガス	0.3		1.0		1.0	
・いちご	0.0		0.0		0.1	
・スイカ	0.6		0.6		0.6	
・ピーマン	0.2		0.2		0.2	
・ミニトマト	1.1		1.7		1.8	
・メロン	1.0		1.0		1.1	
・中玉トマト	0.0		0.0		0.1	
・花き	0.9		1.1		1.3	
	0.0		0.0			
その他	45.3		38.0		27.1	
交付対象外作物	5.1		4.4		4.3	
自己保全地	27.8		22.7		12.8	
水稻育苗ハウス	12.3		10.9		10.0	
畑地化【R6は不採択時】	128.1		100.9		280.9	

※畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外が異なっています。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値		
1	秋まき小麦	麦・大豆低コスト高品質化推進加算	上段：作付面積：単位ha 下段：単収kg/10a	(5年度)	182.0	(8年度)	210.0	
	(5年度)			395.3	(8年度)	401.5		
	北海259号			(5年度)	21.5	(8年度)	35.0	
	(5年度)			297.9	(8年度)	308.0		
	春まき小麦			(5年度)	48.3	(8年度)	30.0	
	(5年度)			267.2	(8年度)	272.0		
	大豆			(5年度)	106.7	(8年度)	135.0	
	(5年度)			197.0	(8年度)	217.0		
2	秋まき小麦 （北海259号）	産地戦略品種推進加算		(5年度)	21.5	(8年度)	35.0	
				(5年度)	297.9	(8年度)	308.0	
3	子実用トウモロコシ	輪作推進加算		(5年度)	26.4	(8年度)	50.0	
				(5年度)	364.1	(8年度)	450.0	
4	メロン	地域振興作物助成		(5年度)	1.0	(8年度)	1.1	
	(5年度)			733.2	(8年度)	750.0		
	アスパラガス			(5年度)	0.3	(8年度)	1.0	
	(5年度)			35.0	(8年度)	40.0		
	イチゴ			(5年度)	0.0	(8年度)	0.1	
	(5年度)			0.0	(8年度)	3,500.0		
	トマト			(5年度)	1.1	(8年度)	1.9	
	(5年度)			3,731.5	(8年度)	3,800.0		
	ピーマン			(5年度)	0.2	(8年度)	0.2	
	(5年度)			8,384.5	(8年度)	8,400.0		
	スイカ			(5年度)	0.6	(8年度)	0.6	
	(5年度)			4,526.8	(8年度)	4,600.0		
	花き			(5年度)	0.9	(8年度)	1.3	
	(5年度)			40,665.0	(8年度)	42,000.0		
5	南瓜	環境保全型農業推進加算		(5年度)	1.5	(8年度)	2.5	
	(5年度)			1,162.6	(8年度)	1,175.0		
スイートコーン	(5年度)			1.2	(8年度)	2.2		
	(5年度)			570.9	(8年度)	580.0		
6	メロン			環境保全型農業推進加算	(5年度)	1.0	(8年度)	1.1
	(5年度)				733.2	(8年度)	750.0	
	アスパラガス				(5年度)	0.3	(8年度)	1.0
	(5年度)				35.0	(8年度)	40.0	
	イチゴ				(5年度)	0.0	(8年度)	0.1
	(5年度)				0.0	(8年度)	3,500.0	
	トマト				(5年度)	1.1	(8年度)	1.9
	(5年度)				3,731.5	(8年度)	3,800.0	
	ピーマン	(5年度)			0.2	(8年度)	0.2	
	(5年度)	8,384.5			(8年度)	8,400.0		
	スイカ	(5年度)			0.6	(8年度)	0.6	
	(5年度)	4,526.8			(8年度)	4,600.0		
	花き	(5年度)		0.9	(8年度)	1.3		
	(5年度)	40,665.0		(8年度)	42,000.0			
	南瓜	(5年度)		1.5	(8年度)	2.5		
	(5年度)	1,162.6		(8年度)	1,175.0			
	スイートコーン	(5年度)		1.2	(8年度)	2.2		
	(5年度)	570.9		(8年度)	580.0			
7	飼料作物【牧草・子実用トウモロコシ】 【飼料用稲、WCS用稲を除く】	飼料作物団地化推進加算（2ha）	全作付面積 単位：ha 2ha団地化面積 単位：ha 団地化率向上 単位：%	(5年度) (5年度) (5年度)	276.4 215.5 65.3	(8年度) (8年度) (8年度)	300.0 184.0 61.3	
8	以下の作物	作業委託推進助成	上段：委託面積：ha 下段：作付面積：ha	(5年度)	246.6	(8年度)	260.0	
	秋まき小麦	作業委託推進助成 (作付面積)		(5年度)	182.0	(8年度)	210.0	
	北海259号			(5年度)	21.5	(8年度)	35.0	
	春まき小麦			(5年度)	48.3	(8年度)	30.0	
	大豆			(5年度)	106.7	(8年度)	135.0	
	スイートコーン			(5年度)	1.2	(8年度)	2.2	
	南瓜			(5年度)	1.5	(8年度)	2.5	
	飼料作物			(5年度)	26.4	(8年度)	50.0	
				(5年度)	250.0	(8年度)	250.0	
	そば			(5年度)	9.9	(8年度)	47.7	
9	地力増進作物 【えん麦、ひまわり】	その他作物作付助成	作付面積：ha	(5年度)	15.2	(8年度)	25.0	
10	飼料作物【子実用トウモロコシ、 飼料用稲、WCS用稲を除く】	水田放牧 (耕畜連携)	分娩日数短縮 作付面積 取組面積	(5年度) (5年度) (5年度)	404.0 250.0 3.4	(8年度) (8年度) (8年度)	390.0 250.0 3.4	
11	以下の作物	堆肥施用推進加算	上段：秋まき小麦単収 単位kg/10a 中段：堆肥施用面積：単位ha 下段：作付面積：ha	(5年度)	24.8	(8年度)	35.0	
	秋まき小麦	肥施用推進加算 (作付面積)		(5年度)	182.0	(8年度)	210.0	
	北海259号			(5年度)	395.3	(8年度)	401.5	
	春まき小麦			(5年度)	21.5	(8年度)	35.0	
	大豆			(5年度)	48.3	(8年度)	30.0	
	飼料作物			(5年度)	106.7	(8年度)	135.0	
	そば			(5年度)	276.4	(8年度)	300.0	
	スイートコーン			(5年度)	9.9	(8年度)	47.7	
	南瓜			(5年度)	1.2	(8年度)	2.2	
	メロン			(5年度)	1.5	(8年度)	2.5	
	アスパラガス			(5年度)	1.0	(8年度)	1.1	
	イチゴ			(5年度)	0.3	(8年度)	1.0	
	トマト			(5年度)	0.0	(8年度)	0.1	
	ピーマン			(5年度)	1.1	(8年度)	1.9	
	スイカ			(5年度)	0.2	(8年度)	0.2	
	花き			(5年度)	0.6	(8年度)	0.6	
				(5年度)	0.9	(8年度)	1.3	
12	飼料用米 WCS用稲	生産性向上推進助成 (作付面積)	作付面積：ha	(5年度)	16.3	(8年度)	35.0	
13	飼料用米	飼料米・WCS転換加算（面積）		(5年度)	37.2	(8年度)	75.0	
	WCS用稲			(5年度)	16.3	(8年度)	35.0	
14	小麦・大豆・飼料作物・非主食用作物	水張ローテーション加算		(5年度)	37.2	(8年度)	75.0	
			(5年度)	31.9	(8年度)	45.0		
15	そば	そば作付助成	作付面積：ha 単位当たり収量増加 単位：kg/10a	(5年度)	9.9 26.2	(8年度)	47.7 58.5	
16	新市場開拓用米	新市場開拓用米推進加算	作付面積：ha	(5年度)	0.0	(8年度)	1.0	
17	えん麦・ひまわり	地力増進作物助成	作付増加面積：ha	(5年度)	15.2	(8年度)	25.0	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:小平町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆低コスト高品質化推進加算	1	5,300	小麦(秋まき小麦・北海259号・春まき小麦)・大豆	別紙の技術メニューのうち2技術以上を導入
2	産地戦略品種推進加算	1	1,600	秋まき小麦(北海259号)	別紙の技術メニューのうち2技術以上を導入
3	輪作推進加算	1	8,000	子実用トウモロコシ	①収種量向上への取組(i～のいずれか1つ) i: 酸度調整資材の使用による土壌酸度調整 ii: 有機物肥料の施用 iii: 土づくり(個票1、2に対しての別紙の技術メニューと同様) iv: 品種毎による播種晩期の遵守 ②子実の収穫、販売実績が確認できる事。 ③電気柵の整備等、鳥獣害防止対策をすること。
4	地域振興作物助成	1	24,500	振興野菜(メロン・アスパラガス・イチゴ・ピーマン・スイカ)・花卉	助成対象作物を作物、販売した農業者
5	地域振興作物助成	1	14,400	地域振興作物【南瓜、スイートコーン】	①販売実績が確認できる事。 ②栽培履歴の記載 ③次のi～iiiまでの項目の場合は内2項目に対し取り組む(各項目毎1つ以上の技術・取組を実施)又はivに取り組む場合は1項目 i: 労働力不足に係る取組(外部作業委託含む) 1. 病害虫発生予防に基づく適期防除 2. 播種作業委託 3. 共同育苗 ii: 有利販売 4. GAPへの取組 iii: 基本的技術の励行(外部委託含む) 5. 土壌診断結果(簡易分析(PH、ECのみ)を含む)に基づく施肥 6. 透排水性向上対策 7. 酸度矯正資材の施用による土壌改善 8. 有機物堆肥施用 iv: 共通事項(i・ii) 9. 共同選果
6	環境保全型農業推進加算	1	24,500	振興野菜(メロン・アスパラガス・イチゴ・ピーマン・スイカ)・花卉	①エコファーマー及びEASクリーン登録の認証を受けている事。(登録生産団体の構成員であること) ②販売実績が確認できる事。 ③栽培履歴の記載 ④次のi～iiiまでの項目の場合は内2項目に対し取り組む(各項目毎1つ以上の技術・取組を実施)又はivに取り組む場合は1項目 i: 労働力不足に係る取組(外部作業委託含む) 1. 病害虫発生予防に基づく適期防除 2. 播種作業委託 3. 共同育苗 ii: 有利販売 4. GAPへの取組 iii: 基本的技術の励行(外部委託含む) 5. 土壌診断結果(簡易分析(PH、ECのみ)を含む)に基づく施肥 6. 透排水性向上対策 7. 酸度矯正資材の施用による土壌改善 8. 有機物堆肥施用 iv: 共通事項(i・ii) 9. 共同選果
7	飼料作物園地化推進加算	1	3,200	飼料作物【牧草・子実用トウモロコシ】【飼料用稲、WCS用稲を除く】	園地化 1園地が概ね2ha以上の面積で、2園地の取組の場合は、1園地の面積は概ね1.0ha以上とする。
8	作業委託推進助成	1	3,700	麦・大豆・地域振興作物【スイートコーン、かぼちゃ】・飼料作物【牧草・子実用トウモロコシ・飼料用稲・WCS用稲】・そば	①堆肥散布委託を行った農業者 ②当年度対象品目作付け後の翌年度 ③小麦、大豆の収穫作業委託を行った農業者。 ④子実用トウモロコシの収穫作業委託を行った農業者。 ○取組の要件 ①作業委託の申し込みにより、10a当り2t～4t以上堆肥を散布した面積に対し助成する ②③④作業委託の申し込みにより作業の委託を行った面積に対し助成する
9	その他作物作付助成	1	6,400	地力増進作物【えん麦、ひまわり】	①蒔き込みを行うこと。 ②同一圃場における連年作付を行わない ③当該年度の放牧があること ④1ヘクタール当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。なお、成牛換算においては、育成牛2頭あたり成牛1頭とする。 ⑤対象牛はおむね24か月齢以上の成牛又は8か月齢以上の育成牛であること。 ⑥地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ1ヘクタール当たりの延べ放牧頭数が180頭目以上(2頭で)であること。
10	水田放牧(耕畜連携)	3	2,900	飼料作物【子実用トウモロコシ、飼料用稲、WCS用稲を除く】	①蒔き込みを行うこと。 ②同一圃場における連年作付を行わない ③当該年度の放牧があること ④1ヘクタール当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。なお、成牛換算においては、育成牛2頭あたり成牛1頭とする。 ⑤対象牛はおむね24か月齢以上の成牛又は8か月齢以上の育成牛であること。 ⑥地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、かつ1ヘクタール当たりの延べ放牧頭数が180頭目以上(2頭で)であること。
11	堆肥施用推進加算	1	3,700	戦略作物の麦(秋まき小麦・北海259号・春まき小麦)・大豆 飼料作物【牧草・子実用トウモロコシ】【飼料用稲、WCS用稲を除く】 そば 振興野菜(スイートコーン・南瓜・メロン・アスパラガス・イチゴ・トマト・ピーマン・スイカ)、花き	10a当り2t～4tを上限に堆肥を散布した対象作物の作付面積とする
12	生産性向上推進助成	1	3,700	飼料用米・WCS用稲	①需要に応じた飼料用米・WCS用稲取組計画を策定すること ②直播栽培又は無代かき
13	飼料米・WCS転換加算	1	1,600	飼料用米・WCS用稲	①需要に応じた飼料用米・WCS用稲取組計画を策定すること ②以下の取組のうち2つ以上取り組むこと。 i: 品種ごとの播種時期の晩期の順守 ii: 病害虫発生予防を基にして適期に病害虫防除を実施 iii: 融雪剤散布、収穫後の清切による圃場の乾土化 iv: 栽培履歴の記載
14	水張口ローテーション加算	1	3,700	小麦・大豆・飼料作物(牧草・子実用トウモロコシ)非主食用米(WCS用稲・区分管理の飼料用米又は加工用米)	前年における畑作物作付け及び主食用米から当年における非主食用米への作付け、又は前年における主食用米及び非主食用米作付から当年における畑作物作付、尚、助成対象面積は、前年度作付け品目主食用米水稻(播種用米含む)、当年度作付け品目非主食用米の場合は前年作付けからの増加面積のみとする。尚、当年度主食用米には助成しない。(同一圃場での主食用米⇒非主食用米は該当しない)
15	そば作付助成	1	20,000	そば	①販売実績が確認できる事。 ②栽培履歴の記載 ③次のいずれか1つ以上の技術を実施。 1. 土壌診断結果(簡易分析(PH、ECのみ)を含む)に基づく適正施肥 2. 心土破砕の施工による透排水性向上 3. 酸度矯正資材の施用による土壌改善(PH調整) 4. 有機物堆肥施用 5. その他小平町農業再生協議会が特に認めた技術
16	新市場開拓用米推進加算	1	20,000	新市場開拓用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要綱に定める新規需要米取組計画の認定を受けること。
17	地力増進作物助成	1	20,000	えん麦、ひまわり	①蒔き込みを行うこと ②同一圃場に支援は基本1年とする。(同一圃場における2年連続の作付けに対しては助成しない)

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができますものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年度を記入してください。(記載不要)